

走行装置	ホイール	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	(※ 4) 1 タイヤの状態 2 フロント・ホイール・ベアリングのがた 3 リヤ・ホイール・ベアリングのがた
	リーフ・サスペンション		1 スプリングの損傷 2 取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷
	コイル・サスペンション		取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷
緩衝装置	ショック・アブソーバ		油漏れ及び損傷
動力伝達装置	クラッチ	1 ペダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間 2 作用	液量
	トランスミッション及びトランスファ	(※ 4) 油漏れ及び油量	
	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	(※ 4) 連結部の緩み	1 自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷 2 継手部のがた 3 センタ・ベアリングのがた
	デファレンシャル	(※ 4) 油漏れ及び油量	
電気装置	点火装置	(※ 1)(※ 4) 1 点火プラグの状態 (※ 1) 2 点火時期	(※ 1) ディストリビュータのキャップの状態
	バッテリー		ターミナル部の接続状態
	電気配線		接続部の緩み及び損傷
原動機	本体	1 排気の状態 (※ 4) 2 エア・クリーナ・エレメントの状態 (※ 2) 3 エア・クリーナの油の汚れ及び量	低速及び加速の状態
	潤滑装置	油漏れ	
	燃料装置		燃料漏れ
	冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷	水漏れ
ばい煙、	ブローバイ・ガス還元装置		(※ 1) 1 メターリング・バルブの状態 (※ 1) 2 配管の損傷

悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	燃料蒸発ガス排出抑制装置		(※ 1) 1 配管等の損傷 (※ 1) 2 チャコール・キャニスタの詰まり及び損傷 (※ 1) 3 チェック・バルブの機能
	一酸化炭素等発散防止装置		(※ 1) 1 触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷 (※ 1) 2 二次空気供給装置の機能 (※ 1) 3 排気ガス再循環装置の機能 (※ 1) 4 減速時排気ガス減少装置の機能 (※ 1) 5 配管の損傷及び取付状態
	警音器、窓ふき器、洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置		作用
	エグゾースト・パイプ及びマフラ		(※ 4) 1 取付けの緩み及び損傷 2 マフラの機能
	エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水	コンプレッサ、プレッシャ・レギュレータ及びアンローダ・バルブの機能
	車枠及び車体		緩み及び損傷
	座席		(※ 3) 座席ベルトの状態
	その他	シャシ各部の給油脂状態	

注① (※ 1) 印の点検は、大型特殊自動車にあつては、行わなくてもよい。
② (※ 2) 印の点検は、大型特殊自動車に限る。
③ (※ 3) 印の点検は、道路運送法施行規則第52条の規定により受けた許可に係る自動車に限る。
④ (※ 4) 印の点検は、自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行つた日以降の走行距離が6か月間当たり4千キロメートル以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかつた場合を除き、行わないことができる。

原動機及び燃料装置の給油状態の点検を受けること。

ホイール	1 タイヤの状態 2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	1 フロント・ホイール・ベアリングのがた 2 リヤ・ホイール・ベアリングのがた
------	-------------------------------------	--

原動機及び動力伝達装置の油圧、油質、油量の点検を受けること。

プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト		継手部のがた
----------------------	--	--------